

希望に満ちあふれた年に！



日本病院薬剤師会
会長 堀内 龍也 Ryuya HORIUCHI

新年おめでとうございます。爽やかな新年をお迎えのことと思います。

昨年は、夏に歴史上類を見ない猛暑に見舞われるなど、異常気象に象徴された年でもありました。医療をめぐる環境も急激に変化するなど激動の1年でした。医療崩壊の危機のなかで、「チーム医療」がクローズアップされ、3月19日には「チーム医療推進に関する検討会」の報告書がだされ、その報告書に基づいて、4月30日に医政局通知が発出されました。この通知は、現行法のなかでの解釈通知と位置づけられますが、薬剤師が行うべき業務として9項目が示されており、少なくとも、これらの業務はこれからの病院薬剤師の標準的業務に加わると考えておりますが、抽象的な表現も多いので、この通知がどのような意味をもっているのか、何をすべきなのかを明確にするために、「医政局長通知に対する日本病院薬剤師会の解釈と具体例」をまとめて、ホームページに掲載するとともに、本号にとじ込んであります。すべての会員が目を通して、自分の病院でどのように具体化するか検討して実践して下さるよう強く要請致します。もちろん、病院の規模、専門性、薬剤師数などによって、求められることと、できることは異なります。しかし、医政局長通知に記載された内容は今後薬剤師の標準業務に組み入れられますので、すべての医療機関で具体化することが必要です。当然ながら、チーム医療を実践する為には薬剤師が病棟に常駐していないと責任のとれる業務はできません。大幅な薬剤師の増員も必要です。

すべての病院で薬剤師を少なくとも倍増することが必要です。次回診療報酬ではこの問題に重点を置いて頑張る決意です。平成22年の診療報酬改定では診断群分類（DPC）病院における薬剤師の病棟配置を何とか実現しようと努力しましたが、最終段階で次回改定まわしになりました。しかしながら、中央社会保険医療協議会報告書の意見に「薬剤師の病棟配置の評価を含め、チーム医療に関する評価について、検討を行う」ことが上げられており、今年から議論が予定されています。薬剤師の病棟配置の評価については、次回診療報酬改定が最後のチャンスになると考えられます。後はありません。診療報酬で評価される為にはエビデンスが必要です。時間がありません。是非、すべての病院で病棟常駐を拡大して医政局長通知の解釈に準じた業務展開を至急行ったださるようお願い致します。来年度には厚生労働省からのアンケート調査が行われる予定です。

一方、チーム医療のなかで、薬の専門家としての薬剤師の資質向上がどうしても必要です。高度な研修が必要です。研修については、均一な内容の研修を提供する体制をつくるが必要と考え、e-ラーニングを11月からスタートさせました。また、フィジカルアセスメントについては、「新たな業務展開に向けた特別委員会」でテキストを作成しており、今年早々にはまとまると思います。

六年制薬学教育課程における長期実務実習は、昨年の5月から始まっておりますが、日本病院薬剤師会としては、質の高い均質な実習を行うことと、グループ実習並びにふるさと実習の推進に力を入れております。特に多施設実習、つまり色々な形態の施設で実習して、多くの経験をしてもらうことが薬学生にとっても有意義であると確信しております。薬学生に充実した実務実習を実施していただきたいと思っております。

本会は新公益法人制度における一般社団法人へ移行することが決まっておりますが、定款および定款細則などの重要な事項を2月の代議員会で承認していただき、内閣府に申請をすることになりますが、円滑に移行できるよう努力したいと考えております。

色々難しい問題が山積しておりますが、この難局を会員全員で取り組み、希望に満ちあふれた年にしたいと思います。会員各位のご健勝とご奮闘を祈念して、新年の挨拶と致します。